

岐阜県避難所運営ガイドラインの改訂概要

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への引き下げに伴い、岐阜県避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を改訂する。

【改訂の方向性】

新型コロナウイルス感染症に対応した記載を見直すとともに、コロナ禍で得た知見やノウハウを感染症流行時の対応に活かすため、必要な対応を掲載する。

【主な改訂内容】

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への引き下げに伴う記載を見直し、以下のとおり「感染症対策編」として改訂する。

「新型コロナウイルス感染症対策編」→「感染症対策編」

なお、2類感染症としての新型コロナウイルス感染症への対応を記した従来のガイドラインは参考資料として取り扱うこととする。

1 事前対策

○濃厚接触者への対応

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への引き下げにより削除

○自宅療養者等への対応

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への引き下げにより削除

○事前のワクチン接種の推奨

感染症専門家の意見の反映

○マスク着用の求め

国通知内容を反映（重症化リスクが多い避難所はマスク着用を推奨など）

2 初動期の対応

○体調不良者の把握

感染症専門家の意見の反映（受付において確実に体調不良者を把握）

○マスク着用の求め（再掲）

国通知内容を反映（重症化リスクが多い避難所はマスク着用を推奨など）

3 展開期以降の対応

○マスク着用の求め（再掲）

国通知内容を反映（重症化リスクが多い避難所はマスク着用を推奨など）

【参考】5類感染症引き下げに伴う国通知の反映

・避難所におけるマスク着用

避難所におけるマスク着用等の考え方について（R5. 3. 31 内閣府通知）

・避難所における感染症対策（マスク含む全般）

避難所における新型コロナウイルス感染症の感染対策等について（R5. 4. 28 内閣府通知）